

DAICHI MIRAI SHINKIN BANK 2019

フィナンシャル・レポート <資料編>

財務データ

単体財務諸表	1-2
貸借対照表・損益計算書の注記、役職員の報酬体系	3~5
主要な業務の状況	6
リスク管理債権等	7-8
貸出金に関する指標	9
預金・証券業務に関する指標	10~12
連結財務諸表	13-14

自己資本の充実の状況

自己資本の構成、定性的・定量的開示事項	15~24
---------------------	-------

バーゼルⅢに関する用語解説	25
---------------	----

開示項目一覧	26
--------	----



大地みらい信用金庫
<http://www.daichimirai.co.jp>

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	第102期 (2018年3月31日現在)	第103期 (2019年3月31日現在)
(資産の部)			
現金		3,683	3,248
預け金		148,028	139,148
買入金銭債権		13	9
金銭の信託		—	—
有価証券		67,530	89,387
国債		11,990	61,053
地方債		21,695	9,662
社債		17,043	7,900
株式		660	514
その他の証券		16,140	10,256
貸出金		138,728	133,132
割引手形		1,490	1,109
手形貸付		16,072	16,326
証書貸付		103,220	97,347
当座貸越		17,944	18,349
その他資産		1,974	1,909
未決済為替貸		45	59
信金中金出資金		1,516	1,516
前払費用		4	3
未収収益		322	271
その他の資産		85	57
有形固定資産		4,656	4,457
建物		3,275	3,084
土地		894	941
リース資産		—	—
建設仮勘定		—	0
その他の有形固定資産		485	430
無形固定資産		96	74
ソフトウェア		65	43
のれん		—	—
リース資産		—	—
その他の無形固定資産		31	30
繰延税金資産		1,024	187
債務保証見返		1,162	982
貸倒引当金		△ 4,635	△ 4,517
(うち個別貸倒引当金)		(△ 2,348)	(△ 2,175)
資産の部合計		362,263	368,020

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科目	期別	第102期 (2018年3月31日現在)	第103期 (2019年3月31日現在)
(負債の部)			
預金積金		334,490	337,852
当座預金		15,365	14,423
普通預金		137,433	145,393
貯蓄預金		2,505	2,555
通知預金		18	21
定期預金		167,426	162,571
定期積金		9,946	10,002
その他の預金		1,793	2,885
譲渡性預金		—	—
借入金		—	—
その他負債		1,131	815
未決済為替借		100	144
未払費用		312	246
給付補填備金		17	15
未払法人税等		327	48
前受収益		63	64
払戻未済金		5	9
職員預り金		184	178
リース債務		—	—
資産除去債務		21	22
その他の負債		97	86
賞与引当金		76	76
役員賞与引当金		—	—
退職給付引当金		73	68
役員退職慰労引当金		167	124
債務保証損失引当金		37	83
睡眠預金払戻損失引当金		20	21
偶発損失引当金		67	68
繰延税金負債		—	—
債務保証		1,162	982
負債の部合計		337,227	340,094
(純資産の部)			
出資金		702	702
普通出資金		702	702
優先出資金		—	—
利益剰余金		24,430	24,889
利益準備金		707	702
その他利益剰余金		23,723	24,187
特別積立金		23,165	23,665
当期末処分剰余金		558	522
処分未済持分		△ 4	△ 2
会員勘定合計		25,128	25,589
その他有価証券評価差額金		△ 92	2,336
評価・換算差額等合計		△ 92	2,336
純資産の部合計		25,036	27,925
負債および純資産の部合計		362,263	368,020

損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	第102期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第103期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益		5,440,426	4,562,985
資金運用収益		3,335,218	2,820,382
貸出金利息		2,038,413	1,927,094
預け金利息		90,308	86,068
有価証券利息配当金		1,168,380	768,777
その他の受入利息		38,115	38,442
役務取引等収益		490,755	494,800
受入為替手数料		233,589	231,490
その他の役務収益		257,166	263,310
その他業務収益		1,521,097	1,097,092
外国為替売買益		—	—
国債等債券売却益		1,489,563	1,040,144
国債等債券償還益		—	—
その他の業務収益		31,533	56,948
その他経常収益		93,355	150,709
貸倒引当金戻入益		—	60,339
償却債権取立益		18,439	18,269
株式等売却益		22,895	34,442
金銭の信託運用益		—	—
その他の経常収益		52,020	37,658
経常費用		4,454,396	4,102,439
資金調達費用		116,843	96,563
預金利息		104,925	88,075
給付補填備金繰入額		10,678	7,335
借入金利息		—	—
その他の支払利息		1,239	1,152
役務取引等費用		246,847	241,717
支払為替手数料		47,172	47,616
その他の役務費用		199,675	194,101
その他業務費用		430,682	541,745
外国為替売買損		212	23,746
国債等債券売却損		429,373	516,495
国債等債券償却		—	—
金融派生商品費用		—	—
その他の業務費用		1,096	1,504
経費		3,192,789	3,146,616
人件費		1,712,428	1,683,124
物件費		1,401,492	1,387,623
税金		78,869	75,868
その他経常費用		467,233	75,795
貸倒引当金繰入額		321,445	—
貸出金償却		7,847	1,470
株式等売却損		8,632	3,971
株式等償却		—	—
その他資産償却		—	—
その他の経常費用		129,307	70,353

(単位:千円)

科目	期別	第102期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第103期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常利益		986,030	460,546
特別利益		3,440	—
固定資産処分益		3,440	—
その他の特別利益		—	—
特別損失		168,396	3,871
固定資産処分損		2,735	1,428
減損損失		165,660	2,442
その他の特別損失		—	—
税引前当期純利益		821,073	456,674
法人税、住民税および事業税		339,550	58,164
法人税等調整額		△ 27,636	△ 88,560
法人税等合計		311,913	△ 30,396
当期純利益		509,160	487,070
繰越金(当期末首残高)		48,883	35,250
当期末処分剰余金		558,044	522,321

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	期別	第102期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第103期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期末処分剰余金		558,044,055	522,321,423
繰越金(当期末首残高)		48,883,718	35,250,719
当期純利益		509,160,337	487,070,704
積立金取崩額		5,117,500	463,750
利益準備金限度超過取崩額		5,117,500	463,750
剰余金処分額		527,910,836	470,868,978
普通出資に対する配当金 (出資配当率)		27,910,836 (年4%)	20,868,978 (年3%)
特別積立金		500,000,000	450,000,000
任意積立金		500,000,000	450,000,000
繰越金(当期末残高)		35,250,719	51,916,195

(注)2017年度および2018年度における貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2018年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。
2019年6月21日

大地みらい信用金庫
理事長 遠藤修一

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、当事業年度末におきましては満期保有目的の債券は保有していません。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当金の計上に関する規程に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における毀損額の実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、92百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2018年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

2018年3月31日現在 0.2141%

③補足説明

上記①の差引額の主なる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金41百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支

- 払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
 - 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 1,141百万円
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 14百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 5,222百万円
 - 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は22百万円、延滞債権額は7,471百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はございません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,271百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は8,764百万円です。

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,109百万円です。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	300百万円
預け金	125百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,026百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金29百万円、および敷金6百万円が含まれております。

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は432百万円です。
 - 出資1口当たりの純資産額 1,995円10銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に国債、地方債、政府保証債券等を保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている債券先物取引などがあります。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、常務会や理事会へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、

- 常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、定期的に常務会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための債券先物取引等のデリバティブ取引も行っております。
- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営方針およびリスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、定められた市場運用基準に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会および常務会において定期的に報告しております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の内容・現状、見直し等を継続的にモニタリングし、これらの情報は資金証券部を通じ、定期的に常務会や理事会へ報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの残高に対し金利変動が与える影響額を計算しています。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は10,275百万円減少するものと把握しております。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスク管理規程に基づき適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち、預け金、預金積金、貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
28. 金融商品の時価等に関する事項
- 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|----------------|----------------|--------------|
| (1)預け金(*1) | 139,148 | 139,188 | 40 |
| (2)有価証券 | 89,387 | 89,387 | — |
| 売買目的有価証券 | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — |
| その他有価証券 | 89,387 | 89,387 | — |
| (3)貸出金(*1) | 133,132 | — | — |
| 貸倒引当金(*2) | △4,517 | — | — |
| | 128,615 | 130,857 | 2,242 |
| 金融資産計 | 357,151 | 359,432 | 2,282 |
| (1)預金積金(*1) | 337,852 | 338,208 | 355 |
| (2)借入金 | — | — | — |
| 金融負債計 | 337,852 | 338,208 | 355 |
- (注1)預け金、貸出金、預金積金の一部の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

- 価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来受け取るであろう元利金のキャッシュ・フローを決算日のスワップレートで割り引いた現在価値を算出後、貸倒引当金相当額を差し引いた金額を時価としています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から31に記載しております。
 - 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額
- 金融負債
- 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
- (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)
- | 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|--------------|-----------|
| 子会社株式(*1) | 10 |
| 非上場株式(*1,*2) | 62 |
| 組合出資金(*3) | 6 |
| 合 計 | 78 |
- (*1)子会社株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2)当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
- (*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
29. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31まで同様であります。
- 売買目的有価証券 (単位:百万円)
- | | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|-------------------|
| 売買目的有価証券 | — |
- 満期保有目的の債券 (単位:百万円)
- | | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------------|------------|----------|-----|-----|
| 時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の | 国 債 | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — |
| | そ の 他 | — | — | — |
| | 小 計 | — | — | — |
| 時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の | 国 債 | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — |
| | そ の 他 | — | — | — |
| | 小 計 | — | — | — |
| 合 計 | | — | — | — |
- 子会社株式 (単位:百万円)
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------|----------|-----|-----|
| 子 会 社 株 式 | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

貸借対照表の注記

その他有価証券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表が 計上額を 超えるもの	株 式	150	142	8
	債 券	77,819	74,447	3,372
	国 債	61,053	57,997	3,056
	地 方 債	8,866	8,699	166
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,900	7,750	150
	そ の 他	4,036	3,995	41
	小 計	82,007	78,584	3,422
貸借対照表が 計上額を 超えないもの	株 式	291	330	△38
	債 券	796	800	△3
	国 債	—	—	—
	地 方 債	796	800	△3
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	6,213	6,366	△152
	小 計	7,301	7,496	△195
合 計		89,308	86,081	3,226

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国 債	1,994	2,307	313
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	1,994	2,307	313

(売却の理由) 将来の金利上昇リスク等を考慮して満期保有目的で保有していた国債を一部売却いたしました。これに伴い、満期保有目的で保有していた国債と私募社債は、保有目的区分をその他保有目的に変更しております。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	774	29	0
債 券	151,583	621	299
国 債	138,601	403	299
地 方 債	8,218	117	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	4,762	100	0
そ の 他	11,352	31	176
合 計	163,710	682	477

32. 保有目的を変更した有価証券
当事業年度中に、満期保有目的の債券を一部売却したことに伴い(上記30参照)、残りの満期保有目的の債券国債額面10,000百万円、私募社債338百万円の保有区分をその他有価証券区分に変更しております。

この変更により、有価証券は2,026百万円増加、繰延税金負債は559百万円増加、その他有価証券評価差額金は1,466百万円増加しております。

33. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,295百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が20,640百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)あらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,149百万円
退職給付引当金	18百万円
役員退職慰労引当金	34百万円
減価償却費	13百万円
その他	166百万円
繰延税金資産小計	1,383百万円
評価性引当額	△305百万円
繰延税金資産合計	1,078百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	890百万円
繰延税金負債合計	890百万円
繰延税金資産の純額	187百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,015千円
子会社との取引による費用総額 46,004千円
- 出資1口当り当期純利益金額 34円61銭
- その他の経常収益、その他の経常費用の内訳
(1)「その他の経常収益」には、睡眠預金の利益金処理31,670千円、債権売却益3,969千円、地域中核企業創出支援事業受託費1,998千円を含んでおります。
(2)「その他の経常費用」には、債務保証損失引当金繰入額46,798千円、保証協会責任共有制度負担金15,597千円、睡眠預金損失処理額2,645千円を含んでおります。
(3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
釧路市	事業用不動産	その他有形固定資産	2,442
合 計			2,442

当金庫は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っており、各営業店をグループの最小単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。
収益性の低下等により、帳簿価格を回収可能見込債額まで減額し、当該減少額2,442千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

役職員の報酬体系について

報酬体系について

- 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要
【基本報酬および賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2)2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	154

- (注)1.対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です。
2.上記の内訳は、「基本報酬」120百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号並びに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

- 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3.「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4.2018年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	355,973	3,335,218	0.93%	361,996	2,820,382	0.77%
う ち 貸 出 金	134,427	2,038,413	1.51%	129,570	1,927,094	1.48%
う ち 預 け 金	127,674	90,308	0.07%	162,164	86,068	0.05%
う ち 有 価 証 券	92,352	1,168,380	1.26%	68,733	768,777	1.11%
資 金 調 達 勘 定	335,498	116,843	0.03%	340,817	96,563	0.02%
う ち 預 金 積 金	335,299	115,603	0.03%	340,632	95,411	0.02%
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注)「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(2017年度173百万円、2018年度180百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息(2017年度、2018年度はございません)を控除して表示しております。

業務粗利益

	2017年度	2018年度
資 金 運 用 収 支	3,218,375	2,723,818
資 金 運 用 収 益	3,335,218	2,820,382
資 金 調 達 費 用	116,843	96,563
役 務 取 引 等 収 支	243,908	253,082
役 務 取 引 等 収 益	490,755	494,800
役 務 取 引 等 費 用	246,847	241,717

	2017年度	2018年度
そ の 他 業 務 収 支	1,090,414	555,346
そ の 他 業 務 収 益	1,521,097	1,097,092
そ の 他 業 務 費 用	430,682	541,745
業 務 粗 利 益	4,552,698	3,532,248
業 務 粗 利 益 率	1.27%	0.97%

(注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

経営諸比率

	2017年度	2018年度
資 金 運 用 利 回	0.93	0.77
資 金 調 達 原 価 率	0.97	0.94
総 資 金 利 鞘	△0.04	△0.16
総 資 産 経 常 利 益 率	0.27	0.12
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.14	0.13
預 貸 率	(期末) 41.47 (期中) 40.09	39.40 38.03
預 証 率	(期末) 20.18 (期中) 27.54	26.45 20.17

(注)1.総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$ 2.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ 3.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

受取・支払利息の増減

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△436,808	36,619	△400,189	△416,109	△98,727	△514,836
う ち 貸 出 金	5,847	△90,284	△84,437	△72,783	△38,536	△111,319
う ち 預 け 金	△1,967	1,304	△663	△68,904	64,664	△4,240
う ち 有 価 証 券	△444,554	125,864	△318,690	△274,760	△124,843	△399,603
支 払 利 息	3,991	△35,952	△31,961	1,912	△22,192	△20,280
う ち 預 金 積 金	4,024	△35,952	△31,928	2,000	△22,192	△20,192

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円,%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権	2017年度	81	76	100.00
	2018年度	22	14	100.00
延滞債権	2017年度	7,685	5,342	100.00
	2018年度	7,471	5,302	100.00
3か月以上延滞債権	2017年度	—	—	—
	2018年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	2017年度	162	54	53.08
	2018年度	1,271	426	53.45
リスク管理債権合計	2017年度	7,930	5,473	99.02
	2018年度	8,764	5,743	93.24
貸出金合計	2017年度	138,728		
	2018年度	133,132		
リスク管理債権比率	2017年度	5.71		
	2018年度	6.58		

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円,%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	2017年度	8,031	7,955	5,538	2,417	99.05	96.95
	2018年度	8,868	8,276	5,763	2,513	93.32	80.93
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2017年度	521	521	358	162	100.00	100.00
	2018年度	321	321	160	160	100.00	100.00
危険債権	2017年度	7,348	7,348	5,125	2,222	100.00	100.00
	2018年度	7,275	7,275	5,176	2,098	100.00	100.00
要管理債権	2017年度	162	86	54	32	53.08	29.62
	2018年度	1,271	679	426	253	53.45	29.99
正常債権	2017年度	132,313					
	2018年度	125,784					
合計	2017年度	140,345					
	2018年度	134,653					
不良債権比率	2017年度	5.72					
	2018年度	6.58					

項目の説明

- (1)「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- (2)「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- (3)「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- (4)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- (5)なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
- (6)「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (7)「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- (8)「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

項目の説明

- (1)「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3)「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- (5)「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2017年度	2,336	2,287	—	2,336	2,287
	2018年度	2,287	2,341	—	2,287	2,341
個別貸倒引当金	2017年度	2,137	2,348	161	1,976	2,348
	2018年度	2,348	2,175	57	2,290	2,175
合計	2017年度	4,474	4,635	161	4,313	4,635
	2018年度	4,635	4,517	57	4,577	4,517

(注)当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

貸出金償却

(単位:千円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却	7,847	1,470

貸出

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
割引手形	1,181	1,075
手形貸付	11,733	12,130
証書貸付	104,595	99,629
当座貸越	16,917	16,734
合計	134,427	129,570

貸出金の金利種類別内訳

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金残高	138,728	133,132
うち変動金利	46,537	45,970
うち固定金利	92,190	87,161

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	53,188	38.3%	53,900	40.4%
運転資金	85,539	61.6%	79,231	59.5%
合計	138,728	100.0%	133,132	100.0%

貸出金残高および債務保証見返額の担保種類別内訳

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	2,541	10	2,243	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	7,283	173	5,968	152
その他	—	—	—	—
計	9,825	183	8,211	152
信用保証協会・信用保険	24,944	1	24,200	—
保証	56,137	214	54,015	160
信用	47,820	762	46,704	669
合計	138,728	1,162	133,132	982

貸出金業種別内訳

(単位:金額・百万円)

	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	206	14,504	10.4%	199	14,457	10.8%
農業、林業	95	1,481	1.0%	111	2,748	2.0%
漁業	63	428	0.3%	63	422	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	95	0.0%	2	109	0.0%
建設業	389	9,278	6.6%	379	8,473	6.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	12	372	0.2%	13	352	0.2%
情報通信業	9	338	0.2%	10	257	0.1%
運輸業、郵便業	75	3,570	2.5%	71	3,581	2.6%
卸売業、小売業	453	17,699	12.7%	430	17,726	13.3%
金融業、保険業	17	3,286	2.3%	16	1,764	1.3%
不動産業	255	10,794	7.7%	247	11,426	8.5%
物品賃貸業	9	581	0.4%	9	533	0.4%
学術研究、専門・技術サービス業	39	581	0.4%	37	1,100	0.8%
宿泊業	33	1,175	0.8%	34	1,311	0.9%
飲食業	119	1,117	0.8%	106	1,040	0.7%
生活関連サービス業、娯楽業	57	1,599	1.1%	58	1,625	1.2%
教育、学習支援業	9	186	0.1%	8	247	0.1%
医療、福祉	108	8,620	6.2%	107	7,665	5.7%
その他のサービス	212	3,705	2.6%	219	3,564	2.6%
小計	2,162	79,418	57.2%	2,119	78,408	58.8%
地方公共団体	18	34,652	24.9%	18	30,978	23.2%
個人	8,282	24,657	17.7%	7,929	23,745	17.8%
合計	10,462	138,728	100.0%	10,066	133,132	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預金

預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
流動性預金	152,225	161,523
うち有利息預金	125,752	134,562
定期性預金	181,664	177,572
うち固定金利定期預金	171,339	167,801
うち変動金利定期預金	69	73
その他の預金	1,410	1,537
合計	335,299	340,632
譲渡性預金	—	—

(注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金の金利種類別内訳

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
固定金利定期預金	167,352	162,495
変動金利定期預金	73	75
その他(規制金利定期預金)	0	0
合計	167,426	162,571

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
個人預金	232,821	234,354
法人預金	75,179	76,302
金融機関預金	381	319
公金預金	26,107	26,876
合計	334,490	337,852

証券業務

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
国債	31,167	34,628
地方債	26,739	10,944
社債	23,792	9,501
株式	262	673
外国証券	8,792	10,935
その他の証券	1,597	2,049
合計	92,352	68,733

有価証券の残存期間別残高

2017年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	11,990	—	11,990
地方債	4,807	12,326	2,600	—	—	1,960	—	21,695
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,873	7,584	1,495	911	213	964	—	17,043
株式	—	—	—	—	—	—	660	660
外国証券	—	—	—	3,090	—	11,303	—	14,393
その他の証券	—	966	—	—	204	—	575	1,746
合計	10,680	20,877	4,096	4,002	418	26,219	1,235	67,530

2018年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	61,053	—	61,053
地方債	4,029	2,044	1,132	—	—	2,455	—	9,662
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,080	3,852	123	635	146	2,061	—	7,900
株式	—	—	—	—	—	—	514	514
外国証券	—	—	—	3,311	4,186	494	—	7,992
その他の証券	—	971	—	125	161	—	1,005	2,264
合計	5,109	6,869	1,256	4,072	4,494	66,064	1,519	89,387

有価証券の時価情報等

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	当該事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当該事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,990	14,469	2,478	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	344	348	4	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	12,334	14,818	2,483	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	計	12,334	14,818	2,483	—	—	—

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

3. 子会社株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次ページ「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	325	306	19	150	142	8
	債券	31,861	31,251	610	77,819	74,447	3,372
	国債	—	—	—	61,053	57,997	3,056
	地方債	17,240	16,898	342	8,866	8,699	166
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,621	14,352	268	7,900	7,750	150
	その他	4,809	4,750	58	4,036	3,995	41
	小計	36,997	36,308	688	82,007	78,584	3,422
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	261	278	△16	291	330	△38
	債券	6,533	6,612	△79	796	800	△3
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,454	4,501	△47	796	800	△3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,078	2,110	△32	—	—	—
	その他	11,321	12,040	△719	6,213	6,366	△152
	小計	18,116	18,932	△816	7,301	7,496	△195
合計	計	55,113	55,241	△127	89,308	86,081	3,226

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10	10
非上場株式(*1,*2)	62	62
組合出資金(*3)	9	6
合計	81	78

(注) 1. 子会社株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
2. 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っていません。
3. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては時価開示の対象とはしていません。

有価証券時価情報等の「注記」

当金庫では2017年度中および2018年度中で下記についての残高はございません。

- ① 商品有価証券
- ② 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引
- ③ 金銭の信託

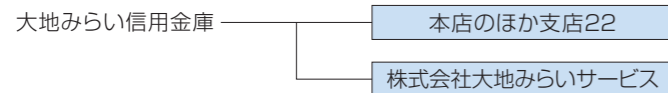
連結財務諸表

大地みらい信用金庫と子会社(株)大地みらいサービスとの連結会計報告です。

●当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に各種金融サービスを提供しております。

【事業系統図】



●子会社の状況

名称	住所	資本金	業務の内容	設立年月日	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社 大地みらいサービス	根室市梅ヶ枝町3丁目15番地	10	金庫業務事務等の受託	平成2年1月23日	100.0%	—

●2018年度 連結事業概況

子会社の売上・資産等の規模は、当金庫に比べ極小であり、主要勘定の増減等殆どの計数は当金庫の計数動向と一致しており、連結の事業概況等も単体の事業概況のほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

●連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	5,356	5,698	7,093	5,440	4,562
連結経常利益	1,110	992	881	986	460
親会社株主に帰属する当期純利益	729	749	574	509	487
連結純資産額	26,076	28,073	25,782	25,040	27,930
連結総資産額	335,475	349,347	357,428	362,254	368,011
連結自己資本比率	29.13%	28.06%	26.10%	25.70%	26.78%

●連結リスク管理債権

連結対象の子会社には貸出債権がありませんので、当金庫単体の数字が連結の不良債権等の状況になります。

●事業の種類別セグメント情報

連結子会社が行う事業は、全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

●連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社……1社 株式会社 大地みらいサービス ②非連結の子会社および子法人等 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項

該当ありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
 - ①連結される子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日…1社
 - ②連結される子会社は、決算日の財務諸表により連結しております。
- のれんの償却に関する事項

該当ありません。
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

科目	2017年度(2018年3月31日)	2018年度(2019年3月31日)
(資産の部)		
現金および預け金	151,711	142,396
買入金銭債権	13	9
金銭の信託	—	—
有価証券	67,520	89,377
貸出金	138,728	133,132
その他資産	1,975	1,910
有形固定資産	4,656	4,457
建物	3,275	3,084
土地	894	941
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	485	430
無形固定資産	96	74
ソフトウェア	65	43
その他の無形固定資産	31	30
繰延税金資産	1,024	187
債務保証見返	1,162	982
貸倒引当金	△ 4,635	△ 4,517
資産の部合計	362,254	368,011
(負債の部)		
預金積金	334,475	337,838
借入金	—	—
その他負債	1,133	816
賞与引当金	76	76
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	73	68
役員退職慰労引当金	167	124
債務保証損失引当金	37	83
睡眠預金払戻損失引当金	20	21
偶発損失引当金	67	68
繰延税金負債	—	—
債務保証	1,162	982
負債の部合計	337,213	340,081
(純資産の部)		
出資金	702	702
利益剰余金	24,434	24,894
処分未済持分	△ 4	△ 2
会員勘定合計	25,132	25,594
その他有価証券評価差額金	△ 92	2,336
評価・換算差額等合計	△ 92	2,336
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	25,040	27,930
負債および純資産の部合計	362,254	368,011

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たりの純資産額 1,995円42銭
 ※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

連結剰余金計算書

科目	2017年度(2017年4月1日~2018年3月31日)	2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	23,953,384	24,434,894
利益剰余金増加高	509,524	487,386
親会社株主に帰属する当期純利益	509,160	487,070
その他	—	—
利益剰余金減少高	28,014	27,910
配当金	28,014	27,910
利益剰余金期末残高	24,434,894	24,894,369

連結損益計算書

科目	2017年度(2017年4月1日~2018年3月31日)	2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日)
経常収益		
資金運用収益	5,440,225	4,562,318
貸出金利息	3,335,218	2,820,382
預け金利息	2,038,413	1,927,094
有価証券利息配当金	90,308	86,068
その他の受入利息	1,168,380	768,777
役員取引等収益	38,115	38,442
その他業務収益	490,755	494,800
その他経常収益	1,521,097	1,097,092
貸倒引当金戻入益	93,154	150,042
償却債権取立益	—	60,339
その他の経常収益	18,439	18,269
経常費用	4,453,831	4,101,455
資金調達費用	74,714	71,433
預金利息	116,842	96,563
給付補償金繰入額	104,925	88,075
借入金利息	10,678	7,335
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	1,239	1,152
その他業務費用	246,847	241,717
経常費用	430,682	541,745
その他経常費用	3,192,224	3,145,633
貸倒引当金繰入額	467,233	75,795
その他の経常費用	321,445	—
その他の経常費用	145,787	75,795
経常利益	986,394	460,862
特別利益		
固定資産処分益	3,440	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	168,396	3,871
固定資産処分損	2,735	1,428
減損損失	165,660	2,442
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	821,437	456,990
法人税、住民税および事業税	339,550	58,164
法人税等調整額	△ 27,636	△ 88,560
法人税等合計	311,913	△ 30,396
当期純利益	509,524	487,386
非支配株主に帰属する当期純利益	363	315
親会社株主に帰属する当期純利益	509,160	487,070

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たり当期純利益金額 34円63銭
 ※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

自己資本比率規制について

「BIS規制」とは、金融機関の自己資本比率に関する国際統一基準のことで、バーゼル合意ともいいます。世界主要10か国を対象に自己資本比率の算出方法や、最低基準(8%以上。信用金庫を含めた国内基準は4%以上)などが定められており、国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、随時規制の見直しが行われています。わが国においては平成19年3月期より、「バーゼルII」と呼ばれる規制が適用されておりましたが、一部見直しが行われ、平成26年3月期からは「バーゼルIII」と呼ばれる新たな規制が適用されることとなりました。

(注) BIS(国際決済銀行): 各国の中央銀行が出資する国際機関。スイスのバーゼルに本部がある。

■ 現行BIS規制(バーゼルIII)

第1の柱 最低所要自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目一調整項目)}}{\text{リスク・アセット等}} \geq 4\% \text{ (国内基準)}$$

(信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額)

【信用リスク】

各金融機関が、「標準的手法」または「内部格付手法」(行内格付を利用して借り手のリスクをより精密に反映する方式)のうちから自らに適する手法を選択。

【オペレーショナル・リスク】

事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスク。
粗利益を基準に計測する基礎的手法と、過去の損失実績などをとに計測する手法のうちから、金融機関が自らに適する手法を選択。

第2の柱 金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自身が経営上必要な自己資本額を検討。→その妥当性を監督当局(金融庁)が検証

第3の柱 市場規律

開示(ディスクロージャー)の充実を通じて市場規律の実効性を高める。
自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算法等についての情報開示が求められる。

当金庫では、この「バーゼルIII 第3の柱」に基づき、自己資本の充実の状況等を本誌において開示しています。

自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額【連結のみ】

当該控除項目の対象となる会社はございません

当事業年度の開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点相違点はありません
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
連結子会社の数 : 1社
主要な連結子会社の名称: 株式会社 大地みらいサービス
主要な業務の内容 : 事務処理の受託業務/ 不動産の保守管理業務/ 職員の福利厚生業務
- 金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
該当ありません
- 控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ありません
- 連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ありません
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
制限等はありません

2. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金にて調達しております。
なお、連結子会社は当金庫が株式を100%保有しており、今後も必要に応じ当金庫が増資を行っていきます。
※子会社の売上・資産等の規模は、当金庫に比べ極小であり、自己資本の充実の状況等についても当金庫とほぼ一致しています。よって、「連結における事業年度の開示事項」にかかる以下の開示項目については、記載を省略しますので「単体における事業年度の開示事項」を参照ください。
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
・信用リスクに関する事項
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
・オペレーショナル・リスクに関する事項
・証券化エクスポージャーに関する事項
・出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
・金利リスクに関する事項
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

自己資本の構成に関する事項 単体自己資本比率

(単位: 百万円)

項目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,100		25,568
うち、出資金および資本剰余金の額	702		702
うち、利益剰余金の額	24,430		24,889
うち、外部流出予定額(△)	27		20
うち、上記以外に該当するものの額	△4		△2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,186		1,163
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,186		1,163
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/100に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	26,287		26,732
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージサービシングライツに係るものを除く。)の額の合計額	77	19	74
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージサービシングライツに係るもの以外の額	77	19	74
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージサービシングライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージサービシングライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77		74
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	26,209		26,657
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	94,951		93,053
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,516		△435
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)	19		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,535		△435
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8/100で除して得た額	7,050		6,482
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	102,002		99,536
自己資本比率			
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	25.69%		26.78%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2017年度	経過措置による不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,104		25,573
うち、出資金および資本剰余金の額	702		702
うち、利益剰余金の額	24,434		24,894
うち、外部流出予定額(△)	27		20
うち、上記以外に該当するものの額	△4		△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,186		1,163
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,186		1,163
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	26,291		26,736
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	77	19	74
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	77	19	74
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77		74
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)		26,661
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	94,942		93,044
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,516		△435
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	19		
うち、繰延税金資産	—		
うち、退職給付に係る資産	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,535		△435
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,050		6,482
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	101,993		99,527
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	25.70%		26.78%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の横上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、その比率は国内基準である4%の6倍を超える水準となっており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、繰延税金資産の自己資本に占める割合も過小で、ほとんど依存しておりません。

なお、将来のさらなる自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策としております。

■自己資本の充実度に関する事項

[単体]

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	94,951	93,053	3,798	3,722
1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	97,487	91,538	3,899	3,661
(i) ソプリン向け	65	61	2	2
(ii) 金融機関向け	13,012	10,483	520	419
(iii) 法人等向け	38,110	37,271	1,524	1,490
(iv) 中小企業等・個人向け	19,917	19,497	796	779
(v) 抵当権付住宅ローン	1,550	1,424	62	56
(vi) 不動産取得等事業向け	8,070	9,282	322	371
(vii) 三月以上延滞等	65	77	2	3
(viii) 信用保証協会等による保証	715	714	28	28
(ix) 上記以外	10,131	7,947	405	317
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,225	725	169	29
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,544	1,544	61	61
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,489	2,695	99	107
上記以外のエクスポージャー	1,871	2,982	74	119
(x) その他	5,846	4,777	233	191
2.証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
3-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,950		78
ルック・スルー方式		1,946		77
4.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
5.他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,535	△435	△101	△17
6.CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
7.中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,050	6,482	282	259
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	102,002	99,536	4,080	3,981

【連結】

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	94,942	93,044	3,797	3,721
1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	97,478	91,529	3,899	3,661
(i) ソブリン向け	65	61	2	2
(ii) 金融機関向け	13,012	10,483	520	419
(iii) 法人等向け	38,100	37,261	1,524	1,490
(iv) 中小企業等・個人向け	19,917	19,497	796	779
(v) 抵当権付住宅ローン	1,550	1,424	62	56
(vi) 不動産取得等事業向け	8,070	9,282	322	371
(vii) 三月以上延滞等	65	77	2	3
(viii) 信用保証協会等による保証	715	714	28	28
(ix) 上記以外	10,131	7,947	405	317
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,225	725	169	29
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,544	1,544	61	61
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,489	2,695	99	107
上記以外のエクスポージャー	1,871	2,982	74	119
(x) その他	5,847	4,778	233	191
2.証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
3-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,950		78
ルック・スルー方式		1,946		77
4.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
5.他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,535	△435	△101	△17
6.CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
7.中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,050	6,482	282	259
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	101,993	99,527	4,079	3,981

【単体・連結共通】

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
 7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

信用リスク管理とは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し、厳格な自己査定を実施するとともに、これらを含めて信用リスクの計量化に向けた総合信用リスク管理システムの整備を進めているところです。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、統合的リスク管理機関である常務会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会を通じて経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」および「償却引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するほか、要管理先以下に区分された債務者については、当金庫独自の高い引当基準を適用しており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。R&I、JCR、S&P、Moody's

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(業種別および残存期間別)

■業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

【単体・連結共通】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク・エクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー		個別貸倒引当金 (期末残高)			貸出金償却	
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券										
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	当期増加額	2017年度	2018年度		
国内	367,710	373,454	140,001	134,221	65,123	86,608	141	271	2,348	2,175	△172	7	48
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	367,710	373,454	140,001	134,221	65,123	86,608	141	271	2,348	2,175	△172	7	48
製造業	15,224	15,023	14,718	14,639	264	154	44	1	1,223	1,078	△144	—	20
農業、林業	1,631	2,943	1,631	2,943	—	—	—	—	33	51	17	—	—
漁業	1,067	1,012	1,067	1,012	—	—	12	—	9	25	16	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	96	109	96	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,508	9,745	10,428	9,462	80	282	3	5	97	80	△17	—	5
電気、ガス、熱供給、水道業	811	959	418	393	302	505	—	—	—	19	19	—	—
情報通信業	420	302	343	258	—	—	—	—	3	—	△3	—	—
運輸業、郵便業	3,696	3,728	3,616	3,625	—	—	—	—	19	35	15	—	—
卸売業、小売業	18,142	18,096	18,105	18,088	—	—	24	153	256	208	△47	6	—
金融業、保険業	153,091	143,603	3,324	1,793	—	994	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	11,402	12,064	11,402	12,064	—	—	22	22	64	55	△9	—	—
物品賃貸業	582	533	582	533	—	—	—	22	16	15	△0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	693	1,222	693	1,222	—	—	—	—	7	6	△1	—	—
宿泊業	1,198	1,330	1,198	1,330	—	—	4	0	154	144	△9	—	—
飲食業	1,359	1,269	1,359	1,269	—	—	2	14	19	18	△1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,865	1,845	1,865	1,845	—	—	10	5	13	17	4	—	—
教育、学習支援業	194	254	194	254	—	—	—	—	0	8	8	—	—
医療、福祉	8,945	7,990	8,945	7,990	—	—	0	8	117	95	△21	—	12
その他のサービス	3,960	3,818	3,939	3,785	—	—	—	6	38	38	0	—	—
国・地方公共団体等	99,166	115,682	34,690	31,011	64,476	84,670	—	—	—	—	—	—	—
個人	21,377	20,583	21,377	20,583	—	—	16	31	271	275	3	—	8
その他	12,271	11,331	—	—	—	—	—	—	0	0	△0	0	1
業種別合計	367,710	373,454	140,001	134,221	65,123	86,608	141	271	2,348	2,175	△172	7	48
1年以下	70,477	81,783	40,564	38,878	10,680	5,109	—	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	36,513	26,589	12,615	13,601	19,911	5,897	—	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	21,480	15,362	17,384	14,105	4,096	1,256	—	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	16,266	18,134	12,264	14,061	4,002	3,947	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	31,891	23,920	20,169	19,425	11,516	4,333	—	—	—	—	—	—	—
10年超	51,919	100,213	37,003	34,148	14,916	66,064	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	139,162	107,452	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	367,710	373,454	140,001	134,221	65,123	86,608							

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。なお、基準日においてデリバティブ取引はございません。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、有形・無形固定資産、繰延税金資産およびその他の資産等が含まれます。

4. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

【単体・連結共通】(8ページ「貸倒引当金内訳」参照)

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	190,521	—	206,253	—	190,521	—	206,253
10	—	10,379	—	10,065	—	10,379	—	10,065
20	—	65,064	—	52,417	—	65,064	—	52,417
35	—	4,615	—	4,232	—	4,615	—	4,232
50	10,850	82	11,114	172	10,850	82	11,114	172
75	—	22,593	—	21,595	—	22,593	—	21,595
100	—	61,214	—	61,188	—	61,205	—	61,180
150	—	12	—	33	—	12	—	33
250	—	2,686	—	1,368	—	2,686	—	1,368
1,250	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		368,021		368,442		368,012		368,433

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けであり、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法のうち当金庫が適用している手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、住宅融資保険、しんきん保証基金、その他未担保預金等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取り扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、保証に関する信用度の評価については、地方公共団体は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関保証、しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務規程」等により、適切な取り扱いに努めております。さらに、信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることがないようにポートフォリオ管理をしております。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

[単体・連結共通]

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,962	2,717	11,113	11,327	—	—
(i) ソブリン向け	140	170	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	723	820	5	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	1,727	1,458	10,690	10,971	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	11	8	26	15	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	258	135	78	18	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	9	12	10	—	—
(viii) 信用保証協会等による保証	36	48	—	12	—	—
(ix) 上記以外	64	64	300	297	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 /
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では単体・連結とも該当取引がございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当金庫における証券化取引としては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするを市場運用基準に定めています。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券時価会計規程」および日本公認会計士協会の金融商品に関する実務指針に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

R&I、JCR、S&P、Moody'sの4機関を採用し、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしておりません。

■投資家の場合

1. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当するものはございません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当するものはございません。

3. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削除手法の適用の有無および保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当するものはございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務、システム、法務、内部不祥事等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理規程に基本となる管理方針を定めるとともに、各リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、それぞれ管理態勢や管理方法に関する態勢を構築して確実にリスクを認識し、管理をしております。

また、事務リスク等の重大なリスクについては、定期的な検査および監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化を図るとともに、苦情相談窓口の設置による適切な対応・処理、個人情報の保護態勢の整備、さらに各種商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の構築に努めております。

バーゼルⅢに対応したリスクの計測については、当面、基礎的手法を採用することとし、これらリスクの状況については、必要に応じて理事会、経営会議、常務会等を通じ経営陣へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度額、損失限度枠の状況をリスク管理担当役員に報告し、常務会にも報告しています。

非上場株式、子会社株式、政策投資株式その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める市場運用基準に基づき適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は適宜、経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、会計処理については証券化取引と同様の手続により厳格に処理しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

[単体] (単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	623	623	479	479
非 上 場 株 式 等	1,799	—	1,879	—
合 計	2,423	623	2,358	479

[連結]

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	623	623	479	479
非 上 場 株 式 等	1,789	—	1,869	—
合 計	2,413	623	2,348	479

■出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

[単体・連結共通] (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売 却 益	22	29
売 却 損	8	0
償 却	—	—

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

[単体・連結共通] (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	9	△21

■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

[単体・連結共通] (単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されたエクスポージャー

[単体・連結共通]

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		1,946
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響を算定し、常務会に報告しております。また、必要に応じてALMシミュレーションを併用し、資産・負債および収支に関する影響把握を行っております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤複数の通貨の集計方法およびその前提
金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスクの合算にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

[単体・連結共通]

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク			
項番		△EVE	
		2017年度	2018年度
1	上方パラレルシフト		10,275
2	下方パラレルシフト		0
3	スティープ化		10,047
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		10,275
8	自己資本の額		26,657

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。
なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(2017年度)は、1,641百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、金利更改期までの期間が10年以内の場合は0.40%、10年超の場合は1.00%に指標となる金利が上昇したケースを想定しリスク量を算定したものであり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

バーゼルⅢに関する用語解説

【自己資本関係】

- リスク・アセット**
リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
- 所要自己資本額**
各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
- エクスポージャー**
リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
- 抵当権付住宅ローン**
バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
- 不動産取得等事業者**
不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
- オペレーショナル・リスク**
金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
- 基礎的手法**
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
- 総所要自己資本額**
リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
- 単体自己資本比率**
単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
- 繰延税金資産**
金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。

【信用リスク関係】

- 信用リスク**
取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
- CVAリスク**
CVA:Credit Valuation Adjustment
派生商品取引に係るカウンターパーティー(デリバティブ取引等の相手方の金融機関)の信用力変化に伴う、派生商品取引の時価変動リスク。
- リスク・ウェイト**
債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
- ALM**
ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理手法。
- 適格格付機関**
バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
- 信用リスク削減手法**
金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

【市場リスク関係】

- 市場リスク**
金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
- 証券化エクスポージャー**
金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
- VaR**
Value at Risk(バリュー・アット・リスク)
将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

【金利リスク関係】

- 金利リスク**
市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
- IRRBB**
Interest Rate Risk in the Banking Book(銀行勘定の金利リスク)
金利水準の不利な変動によって銀行勘定の資産・負債の市場価格あるいは収益が変動することにより生じるリスクを指す。金利リスクの計測方法として、国際基準行については2018年3月期から、国内基準行については2019年3月期から実施されている。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条・第133条(業務および財産に関する説明書類の縦覧等)等で定める開示項目規定に基づき作成していますが、その規定等における各項目は以下のページに掲載しています。

【信用金庫法施行規則第132条に基づく開示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 金庫の概況および組織に関する事項			
①事業の組織	20		
②理事・監事の氏名および役職名	21		
③会計監査人の氏名または名称	26		2
④事務所の名称および所在地			
2 金庫の主要な事業の内容	20		
3 金庫の主要な事業に関する事項			
(1)直近の事業年度における事業の概況	4		
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況			
①経常収益	4		
②経常利益又は経常損失	4-5		
③当期純利益又は当期純損失	4-5		
④出資総額および出資総口数	4		
⑤純資産額	4		
⑥総資産額	4		
⑦預金積金残高	4		
⑧貸出金残高	4		
⑨有価証券残高	4		
⑩単体自己資本比率	4-5		
⑪出資に対する配当金	4		
⑫職員数	4		
(3)直近の2事業年度における主要な事業の状況			
①主要な業務の状況を示す指標			
ア.業務粗利益および業務粗利益率	6		
イ.資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	6		
ウ.資金運用助定並びに資金調達助定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	6		
エ.受取利息および支払利息の増減	6		
オ.総資産経常利益率	6		
カ.総資産当期純利益率	6		
②預金に関する指標			
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	10		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	10		
③貸出金に関する指標			
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	9		
イ.固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	9		
ウ.担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	9		
エ.用途別の貸出金残高	9		
オ.業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	9		
カ.預貸率の期末値および期中平均値	6		
④有価証券に関する指標			
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	12		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	10		
ウ.有価証券の種類別の平均残高	10		
エ.預証率の期末値および期中平均値	6		
4 金庫の事業の運営に関する事項			
①リスク管理の体制	18		
②法令遵守の体制(風土改革体制)	18		
③金融ADR制度への対応	31		
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
(1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	1~5		
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	7		
①破綻先債権に該当する貸出金			
②延滞債権に該当する貸出金			
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金			
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金			

開示項目	掲載頁	本編	資料編
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
(3)自己資本の充実の状況			16
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価および評価損益			
①有価証券			11-12
②金銭の信託			12
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引			12
(5)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額			8
(6)貸出金償却の額			8
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨			2

【信用金庫法施行規則第133条に基づく開示】【連結開示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 金庫およびその子会社等の概況			
(1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成			13
(2)金庫の子会社等に関する事項			13
2 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項			
(1)直近の事業年度における事業の概況			13
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標			13
3 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況			14-17

【「バーゼルⅢ第3の柱」に基づく開示】

【信用金庫法施行規則第132・133条、金融庁告示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 単体における事業年度の開示事項			
(1)定性的な開示事項			15~25
(2)定量的な開示事項			
2 連結における事業年度の開示事項			
(1)定性的な開示事項			15~25
(2)定量的な開示事項			

【金融再生法第7条に基づく開示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 金庫の資産査定状況等			
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権			8
②危険債権			
③要管理債権			
④正常債権			

【「中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況」に係る開示ほか】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況に係る情報開示	8~17		
2 総代会制度・総代選任方法等に関する情報開示	22-23		
3 地域密着型金融推進計画の取り組みについて	16		
4 金融仲介機能のベンチマークについて	17		
5 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況について	17		
6 役職員の報酬体系について (信用金庫法施行規則第135条第3項に基づく開示)			5

(注) 開示項目の中には、国内業務部門と国際業務部門の区分が必要な項目が一部ありますが、当金庫では国際業務を取り扱っておりませんので開示項目はすべて国内業務による計数となります。